

# 女性の働き方支援制度



当院は埼玉県が推進する「多様な働き方実践企業」に認定されています

## 育児休業

お子さんが2歳になるまで延長可能

## 短時間勤務

お子さんが3歳になるまで6時間勤務の選択可

## 勤務形態

常勤⇄非常勤を状態に合わせて変更可

## 子の看護休暇

5日/1人・10日/2人以上(未就学児まで)

## 院内保育制度

職員のお子さんなら、生後6ヶ月～小学3年生まで24時間365日お子さんを預けることができる(医師・看護師職員)

## 育児



## 介護



## 勤務時間の考慮

相談の上、夜間勤務免除

## 妊娠中疾病診療費の補助

AMGグループの医療機関で受診した場合、見舞金を給付

## 妊娠



## 出産



## 介護休業

通算93日/3分割可

## 介護休暇

5日/1人・10日/2人以上

## 短時間勤務

最長3年まで6時間勤務の選択可

## 出産休暇

産前6週 / 産後8週

## パパ休暇

奥様が出産⇒2日間特別休暇

## 出産お祝い金

出産毎にお祝い金(何度でも!)

## 出産費用の補助

AMGグループの医療機関で出産した場合、見舞金を給付

## 結婚



## お祝い金

常勤職員に一律支給

## 結婚休暇

1週間程度の特別休暇

## 被扶養に…

なる⇒非常勤 [社会保険非加入]

ならない⇒非常勤 [社会保険加入]

常勤 [社会保険加入]

## 診療費見舞金給付制度

職員および家族がAMGグループの医療機関で診療を受けた場合の診療費・薬代の個人負担に関連した見舞金を給付  
[職員]負担金の全額  
[家族]負担金から3000円を減じた額